

目 次

辞 令	ページ
事務所長の任免について	1
公平委員会規則	
4 新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則··	1
公平委員会公告	
職員団体の登録番号について.....	2

辞 令

事務所長の任免について（辞令）

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成 16 年規則第 2 号）第 15 条第 1 項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成 22 年 8 月 2 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成 22 年 7 月 21 日付け 津南町事務所長を命ずる 上 村 憲 司

公 平 委 員 会 規 則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

平成 22 年 8 月 2 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 堀 川 徹 夫

新潟県市町村総合事務組合公平委員会規則第 4 号

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則（平成 16 年公平委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中 17 の項を 18 の項とし、1 の項から 16 の項までを 1 項ずつ繰り下げ、同表に 1 の項として次のように加える。

1 十日町市

機 関	職
議会事務局	局長、参事
長 部 局	部長、技監、課長、室長、参事
	福祉事務所長 企画政策課の課長補佐、秘書係長及び秘書担当職員 総務課の課長補佐、人事係長、市役所改革推進係長、行政管理係長及び人事係の人事、給与又は服務担当の職員 財政課の課長補佐、財政係長及び管財係長 子育て支援課の保育所指導主事
	会計管理者
教育委員会事務局	教育長、教育次長、課長、参事
	教育総務課の課長補佐及び庶務係長 学校教育課の課長補佐、指導係長、指導管理主事及び指導主事
選挙管理委員会事務局	局長、参事
監査委員事務局	局長、参事
農業委員会事務局	局長、参事
支 所	支所長、課長、参事
診 療 所	所 長
保 育 所	園 長
中央公民館	館 長
情 報 館	館 長
博 物 館	館 長
小 学 校	校長、教頭
中 学 校	校長、教頭

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 平 委 員 会 公 告

職員団体の登録番号について（公平委員会公告）

十日町市が平成22年4月1日に公平委員会事務に加入したことにより、十日町市公平委員会に登録されていた職員団体の登録番号を次のとおりとしたので公告する。

平成22年8月2日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 堀 川 徹 夫

登録番号	職員団体名	付番年月日
公委登第 828 号	十日町市職員労働組合	平成 22 年 7 月 26 日